

平成29年第3回木島平村教育委員会定例会議録

1 開催日時 平成29年3月22日（水）13：00～14：25

2 場 所 木島平村役場 議員控室

3 出 席 教 育 長 内堀 幸夫

同 職 務 代 理 斎藤 定善

委 員 佐藤 秀雄

委 員 山崎 麻紀

委 員 本山三智子

4 出席した事務局職員

教 育 次 長 高森 喜久

生涯学習係長 土屋伸二郎

子育て支援係 芳川 秀人

1 開 会 午後 1 時

2 前回会議録朗読承認（署名）

平成 29 年 2 月 23 日開催の第 2 回教育委員会定例会会議録を高森教育次長が朗読し、出席委員全員が内容を確認のうえ、全員が承認し署名した。

3 教育長報告

- (1) 第 2 回定例会以降の主な会議等の出席状況について報告した。
- (2) 3 月市町村教育委員会連絡会の際に示された資料に基づき要旨を資料 1 (非違行為の根絶に向けて、県教育長による学校訪問(案)ほか) により報告した。
- (3) 3 月定例議会における、教育委員の選任、組織改正についての要旨を資料 2 により報告した。

4 協 議

(1) 教育委員会規則の改正等について

○説 明

高森次長

資料 3 (教育委員会規則の改正等について) により、①木島平村教育委員会事務局組織規則の一部改正、②木島平村教育委員会事務処理規則の一部改正について説明した。

○質 疑

齊藤委員

農村交流館の館長というのは行政職員なのですか。

高森次長

生涯学習課長が兼務するようになります。

内堀教育長

農村交流館は様々な機能を持った複合施設で、今は館長という立場の者がいません。

公民館長というのは建物を管理するように聞こえるのですが、公民館活動は別のものです。ここでいう公民館長は公民館事業の管理者という位置づけをさせてもらいたいと思います。

齊藤委員

5 ページの (22) 児童福祉に関する事項の改正されたものがあります

が、保育所及び放課後児童クラブは以前の名前ではないかと思うのですが。

佐藤委員

今は放課後子ども教室となっています。以前は児童クラブという名前でやっていました。

高森次長

これにつきましても、今後の取り組みの中で、厚労省部門と文科省の部分との整理が必要と考えています。実際やっているのはどちらかというと厚労省部門の形で行っている部分が強いことから、扱いについて今年度は無理だとしても30年度から方向性を出してしっかりやってほしいこともあります。

佐藤委員

以前の放課後児童クラブとは違う形のものなのですね。

内堀教育長

ご存知のように、文科省がやっている放課後子ども教室と厚労省の放課後児童クラブの2種類の形態があります。今、木島平村がやっているのは放課後子ども教室ですが、実態は、放課後児童クラブに運営自体に近いのかと思っています。低学年の子供たちは児童クラブに近い形で、放課後の留守家庭の対策となっています。村長の学力支援の話しだけで、文科省の放課後子ども教室は、ボランティア的な要素でやっていく施設の運営ですので、そちらの方に学習支援のようなものを取り込めないかと考えています。今行っている子ども教室は、放課後児童クラブに変えていく方が実態に合うのではないかと思っています。年間の開催日数であるとか、お願いしている方への報酬の扱い方であるとか、実態は放課後児童クラブになっています。放課後児童クラブを解体するのではなくて活用して、子どもたちの学習支援が出来ればと考えています。

佐藤委員

放課後子ども教室は申請した時は文科省の関係で、以前あったのは厚労省のもので、やっていることはそう大きくは違わないかも知れないけれども、結局木島平は両方混ぜたような感じ。子ども教室というのは、ある行事、イベントを計画してそこへ集めて、講師を付けて、週に1回でも月に何回でも実施するみたいなところが他では多いです。毎日来て預かってということはほとんどしていない。それを合体しているような形で今やっているのですからまさに言われるとおりです。

内堀教育長

児童クラブとなるといわゆる保護者の方から利用料をいただいている

という状態ですけれども、学習支援についての利用料については今後検討しなければならないと思っています。子どもたちを分けるのではなく、参加したい子供はどっちに参加してもらって構わないのですが、放課後子ども教室というものをきちんと作って、そこに参加自由でいいのではないかと思っています。

佐藤委員

今やっているのは原則として続けて行くとして、学習支援として別に希望する子どもたちに塾に近いような形で学力向上をして行きたいということですね。

内堀教育長

そういうものに取り組んでいってはどうかということです。

佐藤委員

昔、民間の校長の藤原さんが言っていたところのお金を取り塾だと思いますけれども、経済的に恵まれない子供が金額的に抑えて土曜日寺子屋といった形でやりましょうと始めたのですね。

内堀教育長

いわゆる躓きを解消するといったようなものであったり、学力向上であったりということを視野に入れたものがあつても良いのかと。

佐藤委員

高校の段階にいくと白馬高校が塾をやっているそうですね。民間ではなく公営の塾を、白馬高校の授業が終わったら、5分ほど行ったところすぐ近くにあるそうです。そこへ行って、どこかの塾と提携しているのですね。いわゆる専門の塾の講師が来ます。それで学習支援をしている。

内堀教育長

白馬高校の場合、今回の高校再編で白馬村と小谷村の両村で多額の負担をし、寮の運営や塾の運営を行っているようです。

佐藤委員

寮ですよね。全国から集めていますから。

齊藤委員

高校でも前から学校で土曜日にやったり授業を実際プラスしたりして学習支援をやっています。

佐藤委員

補習みたいな形ですよね。

内堀教育長

説明をいたしましたように組織改正については4月1日からこの形で

させていただきたいと思っています。事務処理規則はまだ十分とはいえない部分がありますが、組織を改正する都合もありまして、今お示しした様な形でやらせていただきたいと思っておりますのでお願いいただければと思います。よろしくお願いいいたします。

○説明

高森次長

資料3（教育委員会規則の改正等について）により、③児童生徒検定等チャレンジ助成金交付要綱の制定について説明した。

内堀教育長

これは予算のところでお話いたしましたけれども29年度から新たに取り組む事業でございまして、今、中学校中心に英検であるとか漢検であるとか学校で受験するという機会があると思います。そうしたものに対してそうした機会に助成を行うということです。当初は高校生もと考えたのですが幅を広げると管理が大変ですし、なかなか把握が難しいものですから、小中学生に限定させていただきました。村内に在籍する子どもということで、今現在はいないけれども付属中学やほかの中学校に行かれる子どももいるかもしれませんので、木島平小学校中学校というのではなくて、その地域の校長が推奨する試験にさせていただいています。学校の話を聞きしますと、学校でまとめてやっているので、個人個人の子どもたちが自分でどこかに行ってやるという実態はあまりない様なので校長を代理人とするという考え方で簡略化を図りたい。申請を省きたいということです。

○質疑

齊藤委員

この助成については小中学校で要望があったということですか。

内堀教育長

小中学校でこういう形で受験をしているということは聞いていますが、特にこれについて助成をしてくれという要望をいただいているものではありません。村の判断です。

佐藤委員

学校で希望を集めて、先生が担当の教科の先生に言って、やって、送るというような感じですよね。

内堀教育長

イメージしているのは学校を会場として、多くの子どもたちが受ける

試験です。受験料が3,000円掛かるという話もありますので、経済的な負担を少しでも減らしたいということと、チャレンジしていただくことによって学力向上に少しでもつながればと。

齊藤委員

校長はわかっていることか。

内堀教育長

承知はしています。こんなことをやりたいという話はしていますし、予算要求をするという話もしていますので、制度は承知しています。

齊藤委員

対応するのは先生達か。

佐藤委員

検定ですか。一時期間題になった時期がありましたよね。先生が監督、要するに休日出勤みたいな形になったと思います。実際は。そこに何か報酬みたいなものがある程度つけたと思うのですけれども。

私あまり詳しくは知らないですけれども、担当の先生方がある程度対応してくれていたと思っています。英検なんか特に英語の先生が監督者として。普通日にはやらないで、土日に。部活もありますし。実態はあまり把握していないのですが。

内堀教育長

それでは次に出産祝金給付要綱についてご説明させていただきます。

○説 明

高森次長

資料3（教育委員会規則の改正等について）により、④出産祝金給付要綱の制定について説明した。

内堀教育長

説明しましたように現行は同じ村内で育児用品を買っていただきて、その領収書を付けて申請をいただくということですが、申請頂く件数が生まれている子どもの数に比べて非常に少ないという実態がありまして、村内の消費ということもありますので、木島平村商工会の発行する商品券とさせていただくことが村内の消費ということになりますので、そんなことでお祝金としてお渡ししたい。

○質 疑

(特になし)

（2）平成29年度の保育所、小学校及び中学校的状況について

○説明

高森次長

平成29年度の保育所、小学校及び中学校的状況について、資料4により説明する。

内堀教育長

この資料は4月1日の子どもの数を記載したものです。今次長が申し上げたのは、保育所の定数はご存じのとおり160名です。従来ですともう少し未満児の数が少なくて以上児の方が多かったということなのですが、最近未満児が増えて来ている中でスペース的にだいぶ手狭になってきている状況があります。そのなかで子育て支援室のスペースの活用を将来考えなければいけない時が来るのではと考えています。この裏面は小学校の今年の1年～6年、中学校は1年～3年の在籍する子どもの数、今現在わかっているものをまとめたものです。保育園については当初154人でスタートして最終的に163人くらい申込んでいるということですし、小学校ですと今現在223人、中学校は127人が子供の数ということです。

○質疑

齊藤委員

2年生が何人になったのですか

内堀教育長

当初は2クラス編成できるということでスタートしたのですが、途中で親が転勤して1人転校になっています。新年度の3年生が1クラスになるということです。2年の時は暫定として2クラスでやっていましたが、1年生の年度末に転校が決まり、その時点で1クラスにするというのは難しかったということで1年間は暫定的に2クラスにしてきたということです。

佐藤委員

保育園の園児の数も微妙ですね。36人というところがありますね。これも親の都合でわからないですね。

高森次長 順調にいけば2クラスになるのですが、そうでないとずっと1クラスとなります。

佐藤委員 36人になっても不安定だから正規の先生は2人取れない。1人は取れるけどあとは臨時の先生。たいへんな事です。

4年生が中学になった時に中学のクラスが減ります。クラスが減ると専科の先生が減ります。

内堀教育長 今、中学で、3人村費でお願いしていますけれども、専科の先生を確保するという意味では他校との掛け持ちですとかいう手段もあるようですし、またご相談しながら、いずれにしての専科の先生を配置する、充てるということ確保していきたい。

(3) 行事等の共催後援の承認について

○説明

高森次長 次の1件について、後援申請があった。

①今日からやれる親道（おやどう）プログラム INみゆき野
主 催：一般社団法人みゆき野青年会議所
開催日：5月21日（日）
会 場：道の駅FARMUS木島平

地元の青年会議所が主催する行事であり後援することでいかがか。

○出席者全員が後援することについて承認した。

(4) その他 (特になし)

5 報 告

(1) 保育園及び小中学校の状況

高森教育次長が、資料3に基づき保育園及び小中学校の状況について報告した。

(2) その他

高森教育次長が、齋藤教育委員の3月末の退任と後任に池田剛氏が就任する旨、及び齋藤教育委員の退任に伴う教育長職務代理者指名のための臨時会の開催について報告した。

6 その他

(1) 当面の日程（諸行事・会議等）

高森教育次長が、当面する諸行事・会議等について説明した。

(2) 第1回教育委員会臨時会

高森教育次長が、平成29年度第1回教育委員会臨時会の開催と開催日程について提案した。全委員が了承し、「平成29年4月3日（月）午前9時から」開催することに決定した。

(3) 次回定例会

高森教育次長が、平成29年度第4回教育委員会の開催日程について提案した。

全委員が了承し、「平成29年3月22日（水）午後1時から」開催することに決定した。

7 閉会 午後2時25分

内堀教育長が閉会を宣した。

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成29年3月22日

教育長

内 堀 章 夫

同職務代理

齋 藤 定 善

委 員

江 藤 秀 雄

委 員

山 崎 麻 紀

委 員

本 山 三 智 子

